

## 第5章 エネルギー環境分野における国際協力の推進

最近の原油価格の高騰は、中国等をはじめとする世界の石油需要の増加、80年代後半～90年代の低い原油価格を背景とした石油生産投資ペースの鈍化といった長期的要因と、産油国における供給リスクの顕在化、自然災害、欧米の厳しい寒波等といった短期的要因に、石油市場への投機資金の流入が加わり、これらの諸要因が複合的に作用した結果もたらされていると考えられており、世界経済へ与える影響が懸念されています。

更に、アジア地域においては、石油が引き続き一次エネルギー供給の主要な役割を担うこと、世界の原油埋蔵量の約3分の2が中東に賦存していることを背景に、アジア地域における石油の輸入依存度は上昇し、同時に中東への依存度も高まることが懸念されています。他方で、地域の石油の備蓄等、緊急時への対応体制の整備は未だ十分ではなく、中東情勢の不安定化、エネルギー輸送における障害の発生といったエネルギー供給に関する問題が生じた場合、アジア諸国は大きな影響を受ける可能性があります。

こうした状況を踏まえれば、世界及びアジア地域と密接な経済関係にある我が国が安定した経済活動を営むため、欧米の先進国や、中東諸国、ロシア等のエネルギー産出国との協力関係を強化すると同時に、アジア域内においてエネルギーセキュリティの重要性の認識を共有し、上流・下流への投資促進、エネルギー源の多様化、省エネルギーの推進、石油備蓄の推進、等の諸課題について、各国と連携して取り組むことが必要になります。このため、2006年度においてもグローバルレベル、地域レベル、二

国間における対話の場を多層的に活用し、国際協力を推進しました。

### 第1節

#### 多国間枠組み等を通じた エネルギー・環境協力の推進

##### 1. 多国間枠組を通じた協力

###### (1) 主要消費国との国際協力

###### [1] IEA（国際エネルギー機関）における協力

IEA（国際エネルギー機関）は、1974年11月、第一次石油危機を契機として、アメリカの提唱により石油消費国間の協力組織として設立されました。IEP<sup>※11</sup>（国際エネルギープログラム）協定に基づく石油の90日備蓄義務及び緊急時対応をはじめとするエネルギー問題解決のための国際協力を推進しています。最近は地球環境問題、規制制度改革や非加盟国活動にも積極的に活動しています。2006年7月時点での加盟国は、豪、オーストリア、ベルギー、加、チェコ、デンマーク、フィンランド、仏、独、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、伊、日本、ルクセンブルグ、蘭、ニュージーランド、ノルウェー、ポルトガル、韓国、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ、英、米、スロバキアの計27カ国です。

2005年5月にパリで開催された第20回IEA閣僚理事会において、中川経済産業大臣（当時）が会議冒頭でのスピーチで、原油価格高騰、気候変動問題を踏まえた「新しいエネルギー安全保障の確立」の必要性を訴え、その具体策として、省エネルギー対策の強化、石油供給の安定化、原子力発電・新エ

※11：IEP…エネルギー問題への対応策として、以下のような内容を規定している。

- a) 緊急時石油融通システムの確立  
平時における石油の90日備蓄義務、緊急時の需要抑制措置計画の策定、石油の融通措置
- b) 包括的な情報制度の確立  
国際石油市場等に関する情報収集と活用
- c) 石油会社との協議の恒久的枠組みの確立  
石油産業の諸問題についての石油会社との協議
- d) エネルギーに関する長期協力計画の策定及び推進  
省エネルギーの推進、代替エネルギー源の開発・導入、各種エネルギーに関する研究開発
- e) 生産国、発展途上国等との協力関係の促進

エネルギー等エネルギー多様化促進の必要性について述べ、IEA加盟国に対し、各国とともに前進していきたいと呼びかけ、多くの国の支持を得ました。2日間の議論を経て、日本の考え方が盛り込まれたコミュニケが採択され、エネルギー安全保障強化に向けたIEAの決意を世界に向けて発信することができました。

また、2005年8月28～29日にかけて米国メキシコ湾を直撃したハリケーン『カトリナ』は、9月6日までに死者246人を数え、被害額は250億ドルと史上最大のハリケーン災害を引き起こしました。被害の集中したメキシコ湾地域は米国の原油生産能力の27.5%、石油精製能力の47.4%を占める石油施設の集積地であり、こうした石油関連施設への被害の結果、米国内では石油製品の供給不足や価格高騰が起きました。こうした米国内の状況が、米国内だけでなく世界的に波及する恐れがあったことから、IEAは加盟国全体で6,000万バレルの石油備蓄の協調放出を決定しました。IEAによるこうした協調行動は1991年の湾岸戦争以来史上2度目のことでした。日本は合計732万バレルの放出が割り当てられ、民間備蓄の義務日数を3日分引き下げることでこれに対応し、結果的に割当量を上回る合計1,000万バレルの石油放出を達成しました。IEAによる協調的備蓄放出はハリケーン被害に伴う世界の石油市場の混乱を未然に防ぎ、IEAによる協調行動が石油市場の供給支障に対し有効に機能することを改めて世界に示すこととなりました。現在、IEAではこの2005年のケースを踏まえ、協調放出の更なる実効性向上に向け議論を行っています。

原子力に関しては、2006年11月7日に公表した「世界エネルギー展望2006 (World Energy Outlook 2006)」において「原子力は、基幹電力のために有用な実証済みの技術であり、天然ガス輸入依存度の低下と二酸化炭素の削減に大きく寄与する。」と報告しています。IEAがこのように原子力の役割を積極的に評価したのは初めてで、非常に画期的なことです。

2006年12月、IEAではマンディル現事務局長が2007年8月末に退任予定であることを受け、次期事務局長選挙が行われ、我が国から立候補した現OECD科学技術産業局長の田中伸男（たなかのぶ

お）氏が理事会において満場一致で選出されました。近年は、中国、インドなどアジア諸国におけるエネルギー消費が急増しており、エネルギー安全保障にはこうしたアジアのIEA非加盟国との連携抜きには効果的なエネルギー政策は推進できません。こうした中で、今般、日本の田中氏が事務局長に選任されたことは、IEA加盟各国のアジア重視の現れでもあり、またこれまでの日本の貢献が評価されたものです。今後、田中氏のリーダーシップの下、IEAがその役割を着実に遂行していくことを期待すると共に、我が国としてもIEAとの関係を強化し、一層の貢献を行っていくことが求められています。

## 〔2〕欧州との協力

翌2006年4月24日に東京で第15回日・EU定期首脳協議が開催され、エネルギー分野については、小泉総理（当時）からは、我が国の石油依存度低減等への努力を紹介し、EUバローゾ欧州委員長側からも、エネルギー効率及びエネルギー安全保障についての協力に関心が示され、日・EU間で更に協力できる分野であることが確認されました。更に2007年1月、ブラッセルにおいて行われた日・EU首脳会合においても、安倍総理より、日EUは共通の利害を持っており、対話の強化が有意義である、特にロシアが国際秩序に沿って行動するよう、日本とEUが協力することが重要であると確認しました。2005年5月6～7日に京都で開催されたASEM（アジア欧州会合）第7回外相会合では、原油高への懸念が表明され、エネルギー効率の向上・省エネルギー、代替エネルギーの利用についての関心及びASEMとしてエネルギー問題について対話を深める決意が示されました。

2005年9月16～17日にオランダ・ロッテルダムで開催されたASEM経済閣僚会合ハイレベル会合では、エネルギー分野における国際市場の役割の重要性が認識されるとともに、石油開発等上流部門における投資促進のための環境整備、エネルギー効率の向上や代替エネルギー開発の必要性が指摘されました。これを受け、2006年1月には、日本と欧州委員会の共催により、ASEMの枠組で日欧のエネルギー効率向上に向けた取組をアジア諸国と共有するというコンセプトのもと、東京にてエネルギー効率に関するセミナーが開催されました。

## (2) 生産国と消費国の対話

### [1] IEF(国際エネルギーフォーラム)における対話

イラクのクウェート侵攻及び湾岸戦争を通じて、産油国と消費国の対話と協調の重要性が高まったこと等を背景に、1991年7月、フランスとベネズエラの提唱により第1回国際エネルギーフォーラム(IEF)が開催されました。以降、1～2年に1回開催され、これまでに計10回開催されています(第10回IEFは2006年4月にカタール・ドーハで開催)。

我が国は1991年の第1回会合以来の主力メンバーとして、2002年9月に第8回会合を大阪で主催し、またIEF事務局の設置(2003年12月)、その後の運営にあたり、事務局理事会メンバー国として積極的に貢献しています。

2005年11月、サウジアラビア・リヤドに建設されたIEF事務局新庁舎の開所式が開催され、あわせて開催された閣僚級会合(我が国のほか、米国、イギリス、中国、インド等の主要消費国及びサウジアラビア、イラン、UAE、クウェート、カタール等の主要産油国計19カ国のエネルギー閣僚等が出席)では、我が国から、以下(ア)～(ウ)の通り、産油国と消費国のとるべき行動を提示するとともに対話と協力の強化を呼びかけ、多くの国から支持を得ました。

- (ア) 石油ショック後の我が国における省エネルギー、石油代替エネルギーの導入等のエネルギー需給構造改革の取組を紹介。
- (イ) 産油国による生産能力の拡大に向けた具体的なロードマップの提示、途上国における消費国による省エネルギーの徹底等産油国・消費国双方の取組を提案。
- (ウ) 世界経済の発展のための石油価格安定の重要性と産消対話の重要性を指摘。

また、2006年4月にカタール(ドーハ)において、第10回国際エネルギーフォーラムが開催され、約60カ国のエネルギー生産国・消費国のエネルギー担当大臣が一堂に会し、世界のエネルギー安全保障の確保に向けた議論を行いました。我が国からは、二階経済産業大臣(当時)及び遠山外務大臣政務官(当時)が出席し、生産国・消費国が協力して、省エネルギーの推進、投資の拡大、市場の透明性向

上の3つの課題に取り組むことが重要である旨強調し、多くの出席者から賛同を得ました。会合の結果、石油価格が過去最高水準で推移する等石油市場の不安定さが高まる中、石油市場と石油価格の安定が生産国及び消費国共通の利益であることが再認識され、エネルギーのすべての分野での投資増加、省エネルギーの推進、代替エネルギーの開発等の重要性が強調されました。

### [2] 北・中央アジア石油天然ガス生産国及び主要アジア消費国ラウンドテーブル会合

2005年11月25日に、インド政府(石油天然ガス省)が、アジア域内での石油天然ガス生産国及び消費国間関係の強化を目的として上記会合を開催しました。我が国からは西野経済産業副大臣(当時)が出席したほか、ロシア、中国、韓国、トルコ、カザフスタン等計10カ国から閣僚等が参加しました。

同会合では、石油・天然ガス資源供給地域としての中央アジアの潜在的可能性に関する認識が共有され、相互依存関係の強化、上流や下流設備への投資拡大の重要性を指摘する意見が多く表明されました。

西野経済産業副大臣からは、ロシア及び中央アジアの石油・天然ガス生産国及びアジアの主要消費国は今後さらに存在感を増していくとの認識の下、エネルギー安全保障を確保するために、(ア)省エネルギーの促進、(イ)生産国における上流開発投資の促進、(ウ)エネルギー以外の分野も含む経済・社会・人材面での幅広い協力関係の深化、の取組が重要であり、日本が必要な貢献を行うことを表明しました。

同会合の結果、安定した石油・ガス価格の確保、石油埋蔵量等のデータの透明性向上、新エネルギー・再生可能エネルギーの活用、原油・ガスの輸送ネットワークの整備についての研究の実施等の取組をまとめた議長声明が発表されました。

2007年5月には、甘利経済産業大臣とナイミ大臣との共同議長により第2回アジア産消国ラウンドテーブルがサウジアラビアにおいて開催されました。①産油国も含めた省エネルギーの推進、②エネルギー投資の拡大、③石油・天然ガス市場に関し、(a)自由・競争・透明性の確保、(b)政治的影響の排除、(c)経済原則に則った自由かつ安定的な市場の構築

等を内容とする共同声明をとりまとめました。

### (3) 日中印米韓5カ国エネルギー閣僚会合

2006年12月16日に、中国の提唱で、世界のエネルギー需要の約半分を占める、米中日印韓の5カ国のエネルギー大臣が初めて一堂に会しました。我が国からは甘利経済産業大臣及び浅野外務副大臣が出席しました。

同会合の結果、「5カ国エネルギー大臣会合共同声明」が発表され、エネルギー安全保障の観点から、(ア)省エネルギーの推進、(イ)戦略備蓄等緊急時対応の強化、(ウ)エネルギー源多様化、(エ)エネルギー産出国の投資環境整備、(オ)市場原理に基づく価格設定の重要性が強調されました。また我が国は、5カ国の今後の協力を強化する観点から、本会合を1回限りで終わらせず、フォローアップが必要と主張しました。各国の賛同を得て、本会合を定例化することで一致しました。

本閣僚会合の最大の意義は、5カ国のエネルギー閣僚が率直な意見交換を行い、省エネの推進、エネルギー源の多様化、エネルギー技術開発、投資の促進、緊急時対応といった共通の課題について認識の一致をみたことにあります。こうした点を盛り込んだ共同声明は、国際エネルギー市場に対する強力なメッセージとなりました。

## 2. エネルギー供給国等との関係強化

### (1) 日米協力

2007年1月に甘利経済産業大臣と米国ボドマンエネルギー長官が、日米エネルギー協力の共同文書の策定に合意したことを受け、2007年4月に日米原子力エネルギー共同行動計画を策定し、甘利経済産業大臣、伊吹文部科学大臣、麻生外務大臣と米国ボドマンエネルギー長官が署名しました。同計画には、①国際原子力エネルギー・パートナーシップ(GNEP)構想に基づく原子力エネルギー研究開発協力、②原子力発電所の新規建設を支援するための政策協調、③核燃料供給保証メカニズムの構築、④核不拡散を確保しつつ、原子力エネルギーに関心を有する国における安全かつセキュリティの確保された原子力エネルギーの拡大を支援するための協調、が盛り込まれています。

### (2) 日ブラジル協力

資源エネルギー分野における協力は、我が国とブラジルの経済関係の重要分野となっています。石油や鉄鉱石等の分野で、国際協力銀行や日本貿易保険等を含む協力によって、大型開発プロジェクトが推進されています。

また、2005年5月に、小泉総理(当時)とルーラ大統領との会談が行われ、資源エネルギー分野の協力を拡大していくことや、ブラジルからのバイオエタノール導入等について意見交換を行うための日ブラジル・バイオマス・ワーキンググループを創設することなどが合意され、2006年4月には、二階経済産業大臣(当時)、フルラン商工開発大臣により第1回の会合が開催されました。

### (3) 日露協力

ロシアはサウジに肩を並べる世界有数の産油国であるとともに、世界第1位の産ガス国でもあります。現在進められているサハリンにおける石油・天然ガス開発には我が国企業も参加しています。また、原子力分野でも今後民間施設でのウラン平和利用を進めているところです。

2007年2月、フラトコフ首相、フリステンコ産業エネルギー大臣及びキリエンコ原子力長官が訪日し、安倍総理、麻生外務大臣、尾見財務大臣及び甘利経済産業大臣と会談を行いました。原子力については、安倍総理とフリステンコ首相の間で、日露原子力協力協定の交渉を行いました。また、甘利経済産業大臣とキリエンコ原子力庁長官の間で、ウラン探鉱、ウラン濃縮、原子力プラント関連事業等の今後の協力の可能性について一致しました。

サハリンIプロジェクトに関しては、我が国よりLNGの輸入に関心を有している旨表明しました。サハリンIIプロジェクトに関しては、ガスプロムがプロジェクトに参加することになったことを受け、日本への天然ガスの供給を含め、プロジェクトの円滑な実施に向け責任をもって日本側と協力することをロシア側より表明がありました。太平洋パイプラインについては、ロシア側より順調に工事は進んでおり、必ず太平洋側まで建設される旨確認するとともに、日露間の協力についての話し合いを継続することを確認しました。また、ロシア側は、主要なエネルギー供給国として、需要国のエネルギー安全保

障にも配慮し、責任ある役割を果たすことを表明しました。

また、2005年11月、資源エネルギー庁は、世界最大の天然ガス企業であるガスプロム社との間で包括的な協力協定(MOU)を締結し、アジア・環太平洋地域におけるガス及びガス製品市場に関する情報交換、ガスプロム社と日本企業の協力関係の拡大、日本企業が参加した形で有望プロジェクトに関する共同FSの実施などを合意しました。

なお、石炭については、2005年11月、二階経済産業大臣(当時)とグレフ経済発展貿易大臣の会談結果を受け、エリガ炭田の開発促進の具体的検討のため、2006年4月、官民合同ミッションを派遣しました。

#### (4) 日イラン協力

イランは、世界第4位の原油生産国であるとともに、日本にとって第3位の原油輸入国です。同国とは、2000年よりこれまでに計4回、日イランエネルギー協議を開催し、国際石油市場及び日本への石油の安定供給について協力関係を確認し、両国のエネルギー政策について情報交換を行っています。

#### (5) 日イラク協力

イラクは世界第3位の原油確認埋蔵量を持つ資源国です。2005年12月、二階経済産業大臣(当時)とウルム石油大臣(当時)が会談し、[1] イラク石油省と経済産業省との間に共同運営委員会を設置、[2] 円借款等を活用した石油・天然ガス分野における復興支援、[3] イラク人研修生を日本に受入、のような石油・天然ガス分野における協力を合意し、共同声明に署名しました。2006年11月、シャハリストーニ石油大臣が甘利経済産業大臣を来訪し、石油・天然ガス分野における日・イラク二国間協力の強化に向けて、第1回共同運営委員会を開催しました。今回の委員会において、[1] 両国が今後も緊密な協力関係を築くことを確認、[2] バスラ製油所改良計画への約20億円を限度とする円借款の供与等の石油・天然ガス3案件の協力、[3] 日本企業が今後もイラクでの油田開発に積極的に貢献し、エネルギー供給獲得に向けた活動を行う意志を有することを歓迎、を合意内容とするコミニケがまとめられました。さらに我が国は、同年12月に「原油輸出施設復旧計画」に対し約500億円の円借款を供与す

ることを表明するなど、イラク石油法制定後を見据えた、継続的な支援を行っています。

#### (6) 日サウジアラビア協力

サウジアラビアは、世界第1位の産油国、日本にとって第1位の原油輸入国であり、同国に対し、我が国は官民で協力・関係強化を推進しています。政府は、1996～2005年度にキングファハド鉱物資源大学と、最先端の石油精製技術に関する共同研究・実証試験を実施する等の協力を行っています。また、既設製油所の性能向上と大規模石油化学設備の建設を目的とした合弁会社「ペトロ・ラービグ社」(住友化学とサウジアラムコ(サウジアラビア国営石油会社)の合弁事業)が2005年9月に設立されるとともに、1981年に日サ共同での石化事業会社として設立されたSHARQ社が2005年8月に大規模増設の着工を開始し、また、2005年6月にサウジアラムコが昭和シェル石油に資本参加し、昭和シェル石油が同社と直接原油取引契約を結んでいます。更に、2006年4月、スルタン皇太子が訪日し、小泉総理(当時)との間で共同声明を発表し、両国はエネルギー分野における緊密な対話を通じた二国間協力の更なる促進の重要性を認識し、サウジアラビアは我が国への石油の安定供給を保証し続ける意思を表明しました。この共同声明において、両国は中断していた二国間投資協定交渉について再開する意思を確認し、2006年10月に再開第1回、12月に同第2回、2007年2月に同第3回交渉会合を実施しました。

また、カタールでの国際エネルギーフォーラムの際に、二階経済産業大臣(当時)とナイミ石油鉱物資源大臣が会談し、エネルギー協力に関する協議を、資源エネルギー庁長官と石油鉱物資源副大臣との間で行うことを合意し、本協議を2006年11月にリヤドに於いて開催しました。

2007年1月、ナイミ石油鉱物資源相が訪日し、安倍総理、麻生外務大臣、甘利経済大臣と会談し、日・サウジアラビア二国間の経済関係、世界のエネルギー情勢などについて意見交換がなされました。

同年4月、安倍総理は、中東歴訪においてサウジアラビアを訪問しました。アブドラ国王等と会談を行い、エネルギー分野における対話及び関係強化(含むアジア産消ラウンドテーブルの開催)、原油の

安定供給の確認等を内容とする共同宣言を行いました。

また、5月には、サウジアラビアでの第2回アジア産消国ラウンドテーブル会合（1.（2）〔2〕参照）の機会を活用し、甘利経済産業大臣は、アブドゥラー国王、ナイミ石油鉱物資源大臣をはじめとしたサウジ政府関係者との意見交換で、サウジの石油市場安定化努力の継続を確認しました。

#### （7）日カタール協力

カタールは、世界第3位の天然ガス埋蔵量を持つ資源国です。2006年4月、カタールでの国際エネルギーフォーラムの際に、二階経済産業大臣（当時）及び遠山外務大臣政務官（当時）とアッティヤ第二副首相兼エネルギー工業大臣が会談し、グローバルなエネルギー市場の安定及び両国エネルギー関係の一層の緊密化を促進することを含め、両国経済関係を更に拡大・強化するため、合同経済委員会を設置することで一致しました。

2006年11月には、甘利経済産業大臣及び麻生外務大臣とアッティヤ第二副首相兼エネルギー工業大臣出席のもと、第1回日・カタール合同経済委員会が東京で開催され、二国間経済関係をさらに幅広く包括的なものにしていくため、本委員会で活発に議論していくことで見解が一致しました。また、ビジネス環境整備・投資作業部会、エネルギー作業部会、総括作業部会の3つの作業部会の設置等を内容とする共同声明に署名を行いました。

2007年2月には、カタールのドーハにおいて、日・カタール合同経済委員会第1回作業部会（「ビジネス環境整備・投資作業部会」及び「エネルギー作業部会」）を開催しました。この作業部会では、日・カタール間のビジネス環境整備及び投資促進、エネルギー分野における相互協力等について幅広い協議を行い、今後の取り進め方等について協議しました。

同年5月、安倍総理は、中東歴訪においてカタールを訪問し、ハマド首長等と会談を行いました。石油・ガス等のエネルギー分野における日・カタール間の協力の深化、日本企業の参画による都市開発マスタープランの策定等が日・カタール関係の発展のために重要であるとの認識で一致しました。

#### （8）日インドネシア協力

インドネシアは、日本にとって最大の天然ガス輸

入相手国であると同時に、有数の原油及び石炭の輸入相手国になっています。我が国への安定供給を目指し、日本の資源開発企業がインドネシアの多くの上流開発プロジェクトに参画しています。また、政府は、石炭の分野でインドネシア政府と共同で地質構造調査を実施しており、我が国炭鉱技術移転のため、専門家の派遣による研修生受入れも実施しています。更に、省エネルギーの促進に向けた専門家派遣、研修生受入れ等による人材育成面での支援やモデル事業を実施しています。

2006年11月には、安倍総理とユドヨノ大統領が会談し、エネルギー分野を含むEPAに大筋合意し、当該EPAの下、投資環境整備、輸出規制・政策変更時の対応、エネルギー・鉱物資源小委員会設置等について基本合意をしました。また、甘利経済産業大臣とプルノモエネルギー・鉱物資源大臣との間で、インドネシアからのLNGの安定供給や、両国間の石油・天然ガス、電力、原子力発電、石炭等の分野の協力を含む共同声明を発出し、LNGの長期安定供給や石炭のクリーン利用、原子力発電導入や省エネルギー等の分野を内容とする共同声明に署名しました。両大臣間で、この文書を第一歩として、両国の互恵的な協力を進めていくことで認識を共有しました。

#### （9）日豪協力

我が国の豪州からの輸入総額に占める原材料の割合は5割以上であり、鉄鉱石、石炭、LNG、ウラン等の資源分野において重要なパートナーとなっています。また、民間団体等を通じてエネルギー技術協力なども積極的に行っています。

更に、両国のエネルギー情勢・政策、その他の関心事項を協議するため、1985年より原則年1回（1995年までは年2回）、日豪エネルギー高級事務レベル協議を開催しています。2004年からは、既存の対話を強化する観点から、民間からも参加して、幅広い意見交換を行っています。

2005年12月には東京にて、また2006年10月には豪州ブリスベンにて、それぞれ第29回及び第30回日豪エネルギー協議が開催されました。石炭、石油・天然ガス、ウラン及び原子力、鉱物資源、投資機会等について、日豪間で包括的な議論を行いました。また、既存の対話を強化する観点から、日豪双

方から民間企業等の参加がありました。

なお、2007年4月から日豪EPA交渉が開始されており、世界有数の資源国であるオーストラリアとのEPAを結ぶことによって、日本にとっての資源やエネルギーの安定供給にも資するものと期待されます。

#### (10) 日カザフスタン協力

カザフスタンは、世界第2位のウラン資源埋蔵量を有します。他方、同国からの我が国へのウラン輸入量は、全体の1%に満たない状況です。このため、ウラン供給源の多様化の観点から中央アジアからの供給ルートを開拓することが重要です。また、同国は、ウラン鉱山開発のみならず原子力産業・技術の高度化を目指しており、その観点から日本との戦略的協力関係構築を望んでいます。

2005年11月、資源エネルギー庁次長を筆頭とするウラン鉱山開発協力に関する官民合同ミッションを派遣しました。

2006年1月、住友商事・関西電力が我が国企業として始めて、同国でウラン鉱山開発権益を獲得しました。

2006年8月、小泉総理（当時）は同国を訪問し、両国首脳間で、①ウラン共同開発、②ウラン製品・燃料加工分野での協力、③軽水炉導入支援、④核不拡散、核物質防護及び計量管理体制の整備支援、⑤④の整備状況等を勘案しつつ、双方が適切な状況にあるとの理解に至った場合、二国間協定締結への交渉開始等の幅広い原子力分野の戦略的協力関係について合意をしました。

2006年12月、外務省は、上記覚書のフォローアップとして、カザフスタンの核セキュリティ強化支援のために、調査団を派遣しました。

さらに、2007年4月、甘利経済産業大臣をはじめ、主要電力会社、商社、メーカー、燃料加工事業者、政府系機関のトップ等、総勢約150名の官民合同ミッションを現地に派遣し、甘利経済産業大臣とマシモフ首相との間で、日・カザフスタン間の原子力分野での協力が合意されました。加えて、同首相との間で原子力平和利用の戦略的パートナーシップ強化に関する共同声明に署名するとともに、両国関

係閣僚の立ち会いの下、ウラン権益、核燃料加工事業協力、原子炉導入支援等、7分野、24項目の協立案件について関係者間で合意・署名されました。

#### (11) 日ウズベキスタン協力

世界第10位のウラン資源埋蔵量を有するウズベキスタンに、2006年8月、小泉総理（当時）が訪問し、首脳間でウラン取引・開発の有望性等について一致しました。また、2007年4月には甘利経済産業大臣がウズベキスタンを訪問し、カリモフ大統領との間での会談においてウランをはじめとするエネルギー資源関係の協力関係強化に合意しました。また、JOGMECは地質鉱物資源国家委員会との間でウラン・鉱物資源分野における協力の覚書、ウズベクネフテガスとの間で石油・天然ガス分野における協力の覚書を締結しました。

#### (12) 日ブルネイ協力

ブルネイは、日本にとって第5位のLNG輸入相手国で、同国で生産されるLNGの約9割は日本向けに輸出されています。同国でLNGの製造・販売を行っているブルネイLNG社、天然ガスからメタノールの生産・販売を行うブルネイ・メタノール社には、それぞれ日本企業が出資しており、民間企業を通じての連携、協力も行われてきているところです。

政府間では、定期的にエネルギー政策に関する意見交換を行うとともに、石油・天然ガス、省エネルギー等に関して、人材育成や技術協力事業を実施してきています。2006年5月には、二階経済産業大臣（当時）とヤヒヤエネルギー大臣が会談を行い、エネルギー分野を含めた幅広い協力関係を築いていくことで合意しています。また、同年12月に首脳間で大筋合意を確認したEPAにおいては、エネルギーに関する章を設け、エネルギー分野における協力、対話の枠組の設置が盛り込まれる予定であり、2007年5月、甘利経済産業大臣のブルネイ訪問において、関係閣僚と会談を行い、エネルギー章<sup>※12</sup>を含む日ブルネイEPAの完全合意を確認しました。

#### (13) 日リビア協力

リビアは、世界第9位の原油埋蔵量を持つ有望な資源国です。一時期、国際社会から孤立してしま

※12：日本がこれまでに締結したFTA/EPAにおいて、資源・エネルギーについて独立した章を設けたものではありません。

たが、大量破壊兵器開発計画を自主的に破棄するなど、国際社会に復帰しつつあります。このような中、2005年4月、リビアの最高指導者カダフィ大佐子息のセイフ・アルイスラム・カダフィ国際慈善基金総裁が訪日し、また、2006年7月、リビア国営石油公社ガーネム総裁の訪日に際して甘利経済産業大臣と会談し、石油開発、国際石油市場などに関して意見交換を行うなど、我が国はハイレベルの要人往来を通じてリビアとの関係を強化しています。

2005年10月にリビアで行われた第2回石油鉱区入札において、我が国企業5社が6鉱区の落札に成功しました。また、2006年12月に実施された第3回入札においても引き続き我が国企業2社が2鉱区を落札するなど、リビアとの協力関係は拡大しています。

#### (14) 日GCC協力

バーレーン、クウェート、オマーン、カタール、サウジアラビア、アラブ首長国連邦の6カ国から成るGCC（湾岸協力理事会）諸国は、我が国の原油輸入額全体の75%以上（2005年）を占めており、同諸国との間で経済関係を含めた友好な関係を形成・維持することは、我が国にとってエネルギー安全保障及び貿易の観点から重要です。

2005年9月、ニューヨークでの国連総会の際に、日GCC外相会合が行われ、経済分野を含む日GCC経済関係の強化にむけて努力することで一致するとともに、町村外務大臣（当時）より、原油価格の更なる高騰に対してGCC諸国の増産努力に期待する旨申し入れ、GCC側より、日本側の関心を共有し、努力を継続する旨表明されました。

また、GCC諸国との経済関係強化のために、GCC諸国全体との間で物品とサービス貿易の分野を対象としたFTA（自由貿易協定）交渉を開始することを決定し、2006年5月に準備会合、9月に第1回交渉会合、2007年1月に第2回交渉会合を実施しました。他方、GCC諸国全体との間でのFTA交渉と並行して、サウジアラビアとの間では交渉を中断していた二国間投資協定交渉を再開、カタールとの間では日・カタール合同経済委員会を設置しました。

### 3. 石油・ガス分野における協力

政府による積極的な資源外交（再掲 第4章第1節3. (2) [1]～[6] 参照）

### 4. 電力・ガス分野における協力

#### (1) 技術協力の推進

##### [1] JICA（国際協力機構）専門家の派遣

長期専門家及び短期専門家を開発途上国に派遣して、その国の経済・社会開発の中心となる行政官や技術者に、その国の実情に即した技術を移転するとともに提言を行い、人作り、組織・制度づくりに貢献しました。

##### [2] JICA 研修員受入（集団研修事業の実施）

開発途上国から国造りの担い手となる研修員を我が国に受け入れ、エネルギー（電力）分野で専門的知識、技術の移転を行うことにより人材育成支援を行いました。電力分野では、①安定供給型水力発電、②ガスタービン・蒸気タービン（石炭）火力発電、③配電網整備、④電力輸送効率化、⑤指標管理型電気事業経営、⑥原子力発電基礎の6コースを実施しました。

##### [3] JICA 開発調査の実施

開発途上国の社会・経済発展に役立つ公共的な事業である電力分野の開発計画の策定を支援するとともに、その過程で相手国のカウンターパートに対して、計画策定方法、調査・分析技術などの技術移転13件を実施しました。

##### [4] JICA 技術協力プロジェクト

専門家派遣、本邦研修、機材供与などをプロジェクト目標達成のために最適な組み合わせを選択して人材養成や技術普及などの活動3件を実施しました。

### 5. 省エネルギー・新エネルギー分野における協力

#### (1) 国際エネルギー使用合理化等対策事業

##### [1] 国際エネルギー消費効率化等協力基礎事業（845百万円）

関係国のエネルギー施策、エネルギー消費動向等の把握・分析、エネルギー有効利用方策の調査・提言等を行うとともに、関係機関、技術者との交流、研修等を通じた協力を行っています。特に、近年

は中国・インド等のアジア地域に対して、省エネルギー・新エネルギー分野の受入研修の実施や専門家の派遣を実施しました。

#### [2] 国際エネルギー消費効率化等モデル事業（2,850百万円）

アジア太平洋地域等において、我が国の有する省エネルギー、石油代替エネルギー技術の普及を図るため、当該技術の有効性を実証するためのモデル事業を実施しました。2006年度、新たに2件の事業を開始し、今後、着実に実施する予定です。

#### [3] 国際エネルギー消費効率化等技術普及事業（270百万円）

モデル事業の成果を踏まえ、当該技術のフォローアップ指導及び当該国での同種工場等への導入促進を図るための事業等を実施しました。

#### [4] 国際エネルギー使用合理化調査事業（550百万円）

APEC 域内のエネルギー需給見通しの策定、途上国のエネルギー担当者の能力向上及びエネルギーデータベースの充実を行い、域内のエネルギー問題についての共通認識を醸成し、域内エネルギー情報等の共同利用を図ります。

## 6. 石炭分野における協力

### (1) 炭鉱技術海外移転事業

（再掲 第3章第6節2. (1) [3] 参照）

### (2) クリーン・コール・テクノロジーの普及

（再掲 第3章第6節2. (2) [4] 参照）

## 第2節

### アジア協力の推進

#### 1. 二国間協力

##### (1) 日中関係

急速な経済発展を遂げる中国は世界第2位のエネルギー消費国であり、エネルギー需要は2030年までに約2倍に増加すると見込まれています。中国のエネルギー需給の安定は、日本のエネルギー安全保障にとっても重要な課題です。

このような情勢を踏まえ、日中両国のエネルギー事情や政策等に関する共通認識を醸成するとともに、エネルギー分野における協力事業の検討を行う

意見交換の場として、1996年より日中エネルギー協議を開催しています。2006年9月には東京で第8回目の協議を開催し、両国のエネルギー情勢や最近の政策動向について意見交換を行うとともに、日中間のエネルギー協力について議論を行いました。

また、2006年5月には、日中両国の関係閣僚や主要企業関係者約850名の参加を得て、東京で「日中省エネルギー環境総合フォーラム」を開催しました。日中双方が省エネルギー・環境に関する政策、経験、技術などについて幅広い意見交換を実施するとともに、中国政府等への人材育成支援や省エネルギー分野の政策対話を実施することで一致しました。

特に原子力分野において、2005年2月、中国における4基の新規原子力発電所建設のための国際入札を実施しており、中川経済産業大臣（当時）から、政府としても本入札に参画する我が国原子力産業を最大限支援する姿勢を明確にするため、中国政府に支援表明書簡（サポートレター）を发出了しました。このため、中国に対しては、引き続き、政府としての支援意思表明や公的金融機関による積極的支援、急激に拡大する原子力規模に対応するための人材育成への積極的協力、国際機関のレビュー調査に取り組んできております。

2006年12月には、甘利経済産業大臣と馬凱・国家発展改革委員会主任との間で、省エネ・環境、石炭、石油、原子力等幅広いエネルギー分野での協力を推進すべく、定期的な対話の場として「日中エネルギー閣僚政策対話」を創設することで一致し、また、日中両国の官民が参加する形で、ビジネスベースでの協力を推進するため、「省エネ・環境分野のモデルプロジェクト」の実施に合意しました。また、本プロジェクトの準備及び円滑な実施のため、経済産業省と国家発展改革委員会との間で、プロジェクト推進のための委員会を設置しました。これにより、日中企業間のマッチングの円滑化、モデルプロジェクトの指定、モデルプロジェクトへの指導・助言・支援、紛争の未然防止と迅速化を目指すこととなりました。

2007年4月には、第1回日中エネルギー閣僚政策対話（甘利経済産業大臣－馬凱主任）を開催し、日中間のエネルギー協力強化に向けた共同声明に署

名しました。また、これと並行してエネルギー協力セミナーを開催し、日中のエネルギー関連企業から約650名が参加し、ビジネスベースでの協力強化に向け活発に議論しました。

東シナ海資源開発問題については、2004年10月以降局長級協議を実施しています。東シナ海を協力の海とすべく、対話を通じた迅速な解決を図ることで中国側と一致しています。また、2006年10月、11月及び2007年1月には、日中首脳会談が開催され、日中首脳間で、東シナ海を平和・友好・協力の海とするため、協議のプロセスを加速化し、共同開発という大きな方向性の下で、日中双方が受け入れ可能な解決方法を模索することを確認しました。

## (2) 日インド協力

インドは、米中露に次ぐ世界第4位のエネルギー消費国であり、2030年には、エネルギー需要が現在の約2倍に増加すると見込まれています。エネルギー資源の安定供給確保とエネルギー効率化の向上は両国の経済発展にも直結する重要な政策課題になっています。

このような状況を踏まえて、石油天然ガス分野では、2005年4月に行われた日印首脳会談(於、デリー)において設置に合意した、経済産業省-石油天然ガス省間の政策対話である「日印石油・天然ガス政策対話」を2005年以降開催し、主に第三国における探鉱開発、石油備蓄、アジア石油市場の共同研究、メタンハイドレード、省エネルギー及び水素エネルギーの6つの分野に関する協力について議論してきました。

2006年12月には、デリーで官民の「日印エネルギーフォーラム」を開催し、日印のエネルギー政策や技術等に関する議論を行いました。その後、日印首脳会談で、閣僚級の「日印エネルギー対話」の創設について一致し、首脳宣言において対話の創設が盛り込まれました。また、シン首相が訪日、甘利経済産業大臣と会談を行い、省エネルギー推進のための我が国の協力拡大などエネルギー問題を包括的に議論するため、日印のエネルギー対話の創設が決定されました。

2007年4月、第1回日印エネルギー対話(甘利経済産業大臣-アルワリア・インド計画委員会副委員長)を開催し、日印エネルギー対話の立ち上げに

かかる共同声明に署名しました。

## (3) 日インドネシア協力

インドネシアは、今後、2025年までに、4基の原子力発電所を建設する計画を有しています。2006年1月に大統領令として制定された「国家エネルギー総合計画」では、2025年における原子力を含む再生可能エネルギーのシェアは5%と予測しています。

こうした状況を踏まえ、インドネシアに対し、我が国としては、安全規制体系や核不拡散体制の制度整備への支援、人材育成の積極的な協力、官民の対話の場の設定に取り組んできており、2006年7月に、経済産業大臣政務官からインドネシアのエネルギー・鉱物資源大臣に対して原子力の導入についての支援意図を表明、同年8月に、経済産業大臣が同大臣に対して支援意図を表明しました。

## (4) 日ベトナム協力

2006年1月、カイ首相は、2020年までに原子力発電所を建設することを含む「平和目的の原子力エネルギーの開発と使用に関する2020年までの国家戦略」を承認しました。

我が国としては、ベトナムに対し、安全規制体系や核不拡散体制の制度整備への支援、人材育成の積極的な協力、官民の対話の場の設定、フィージビリティスタディ実施に当たっての我が国の協力のあり方の検討等に取り組んできており、2006年5月には、経済産業大臣政務官を団長とする官民ミッションを派遣、同年6月には経済産業大臣がベトナムの工業大臣と原子力協力について意見交換を行いました。

2007年3月には、ハノイにて、官民の参加を得て「日越エネルギーフォーラム」を開催しました。

## (5) 日ASEANにおける協力

日・ASEANエネルギー協議を2000年度から毎年開催し、日本とASEAN各国のエネルギー政策の動向について情報交換を行うとともに、省エネ協力、エネルギーデータ整備協力等の協力について議論を行っています。具体的には、以下の技術協力を実施しています。

### ●エネルギー供給セキュリティ計画(ESSPA)

ASEANエネルギー需給見通しと石油・ガスの供給潜在量に係る協力、CLMV諸国(カンボジア、

ラオス、ミャンマー、ベトナム) へのエネルギーデータ整備に関する研修、ASEAN エネルギー需給統計整備全般に関する実務者会合等。

#### ● エネルギー効率及び省エネルギー推進 (PROMEEC)

ASEAN における省エネビルの評価や、エネルギー多消費産業における省エネ評価に係るガイドラインの策定やデータベースの構築等を通じて、省エネルギー技術の普及促進を図るほか、ビル・産業双方に係るエネルギー管理基盤整備のための ASEAN エネルギー管理システムの策定に向けた活動。

#### (6) 日韓エネルギー協議

2006年1月に東京で第12回日韓エネルギー非公式協議を開催しました。アジアのエネルギー需要増大や高油価の中での、エネルギーを巡る課題と石油、電力、ガス、原子力、多国間協力などの政策について情報交換・意見交換を行いました。また、JOGMEC、KNOC、NEDO、KEMCO、日本エネ研、韓国エネ研などのいわゆる政策実施機関や政策研究機関などの参加も得て、一部分科会形式での意見交換も行いました。エネルギー需給構造や地理的な状況が類似する両国は、エネルギー政策上の多くの課題を共有しており、互いの政策から学び合うことが有益であるとして、引き続き、政策担当者間、関係機関間での情報交換・意見交換を緊密に行うことで一致しました。また、IEA、APEC、産消対話などの多国間協力において、アジアのリーダーとして、共同歩調を取って取り組んでいくことで一致しました。

## 2. 多国間協力

### (1) ASEAN + 3 における協力

ASEAN 及び日中韓 (ASEAN + 3) では、第1回のエネルギー大臣会合が2004年6月9日にマニラ (フィリピン) で開催され、「アジア・エネルギー・パートナーシップ」の構築に向けて、エネルギー安全保障の強化及び持続可能性を共通目標とし、石油備蓄、石油市場、天然ガス、再生可能エネルギー等の分野について協力を強化していくことで合意しました。2005年7月13日にシエムリアップ (カンボジア) で開催された第2回大臣会合では、これらの共通目標を再確認し、引き続き協力を推進していく

こととしたほか、省エネルギーの重要性が高まりつつあることを踏まえて、省エネルギー協力を強化していくことで合意しました。

具体的なエネルギー協力に関する方向付けを行う場として設置された ASEAN+3 政策理事会において、以下の5つの分野についてフォーラムを設置し、具体的な協力内容について議論することになりました。

#### [1] セキュリティネットワーク・タスクフォース

緊急時の連絡ネットワークの制度化、域内の石油データの精度向上、石炭のクリーン利用など

#### [2] 石油備蓄フォーラム

域内適正備蓄水準、協調的対応を視野に入れた石油備蓄に関する共通認識の醸成やノウハウ移転の推進

#### [3] 石油市場フォーラム

アジアプレミアム問題への対処を含むアジア石油市場の機能強化の方策に係る検討、産消対話による共通認識の醸成

#### [4] 天然ガスフォーラム

天然ガスの利用・開発に向けたビジネス活動の側面支援、各国状況の共通認識の醸成

#### [5] 再生可能エネルギー・省エネルギーフォーラム

再生可能エネルギーの利用・開発の推進、各国状況の共通認識の醸成

2006年7月に、ラオスのビエンチャンにおいて、第3回 ASEAN+3 エネルギー大臣会合が開催され、各国のエネルギー大臣が ASEAN 地域のエネルギー安全保障の強化について議論を行いました。我が国からは小林大臣政務官 (当時) が出席し、以下の3点を主張、議長声明にも盛り込まれました。

- [1] 高油価のもとでエネルギー安全保障を強化するには省エネルギーの推進が必要であり、先般、我が国が策定した「新・国家エネルギー戦略」のアジア・省エネルギープログラムに基づき、アジア地域の省エネルギー努力を支援する。また、G8 グレインイーグルス行動計画を踏まえた、IEA のおける省エネルギー指標策定等の作業は有意義である。
- [2] 緊急時対策として石油備蓄は有効。これまで我が国はタイ、フィリピン、ベトナムに対する備蓄協力 (フィージビリティ・スタディ、マスター

プラン策定)を行ってきており、今後も ASEAN における備蓄導入を支援する。

[3] 再生可能エネルギー研修プログラムを新たに構築し、アジア諸国の再生可能エネルギー導入を支援する。

### (2) 東アジア地域における協力

2007年1月にフィリピン・セブにおいて、第2回東アジア首脳会議が開催され、各国首脳が東アジア地域のエネルギー安全保障のあり方について、議論を行い、「東アジアのエネルギー安全保障に関するセブ宣言」に署名しました。同宣言においては、我が国からの働きかけも踏まえ、東アジア各国毎に省エネルギー目標と行動計画を自主的に策定することに合意するなど、省エネルギー等の推進に向けた具体的な取組を記載しました。今後、同宣言に謳われた取組の実施に向けて、各国が責任を持って取り組むことが確認されました。

また、安倍総理から、アジアのエネルギー安全保障を強化する上で、省エネルギー・バイオマスエネルギー・石炭のクリーン利用及びエネルギー貧困の解消が重要であると述べた上で、これらの分野に関する日本のエネルギー協力イニシアティブを提案しました。各国はこれを歓迎し、同会議の議長声明にもその旨が明記されました。

### (3) APEC における協力

1989年11月にキャンベラで開催された第1回 APEC 閣僚会議において、エネルギー問題に対する域内協力の重要性と、これを専門に議論する場を設定することで一致しました。これを受けて、1990年にエネルギー作業部会 (EWG) が設立され、更に1996年には、よりハイレベルなエネルギー政策対話を行うため、シドニーにおいて第1回エネルギー大臣会合を開催しました。

2006年11月の第18回閣僚会議及び第14回首脳会議において、石油価格の高騰など現下のエネルギー情勢に対する取組の必要性が強調されました。甘利大臣からは、①省エネルギーの技術や知見の提供、②石油代替エネルギーの開発・普及の推進、③石油備蓄の導入の促進等の具体的な取組を紹介しました。

また、第14回首脳会議では、安倍総理から、上記3つの日本の取組を更に進めていき、特に省エネ

ルギーをはじめとする日本の先進的なエネルギー分野での取組を APEC 参加エコノミーと共有していきたい旨発言がありました。ハノイ首脳宣言において、エネルギー安全保障が持続可能な経済開発のために重要であることが再認識されました。

## 第3節

### 気候変動問題や核不拡散に関する国際的な枠組みへの協力・貢献

#### 1. 気候変動問題に関する国際的協力

##### (1) G8 における協力

2005年7月にイギリス・グレンイーグルズで開催された G8 サミットにおいては、「気候変動問題」が重要テーマの一つとして取り上げられ、気候変動部分の成果文書として、「気候変動、クリーンエネルギー及び持続可能な開発に関するグレンイーグルズ行動計画」が合意されました。

具体的には、気候変動問題におけるエネルギーの側面からの IEA (国際エネルギー機関) の役割強化が合意され、産業分野や火力発電分野における途上国を含めたエネルギー効率の評価や、建物、電気機器等における各国の省エネルギー基準のレビュー、ベストプラクティスの提示、世界的なエネルギー利用効率の向上等に向けた代替シナリオの作成等を行うことが IEA に要請されました。

G8 は、エネルギー需要が急増する途上国とともに本行動計画をフォローアップしていくことに合意し、検討の成果については、2008年に日本で開催されるサミットで報告される予定となっています。

G8 サミットで要請されたプロセスの一環として、2006年10月にメキシコ・モンテレーにて開催された「気候変動、クリーンエネルギー及び持続可能な開発に関する第2回閣僚級対話」においても、同テーマが議論され、G8 各国及び中国、インド、南アフリカ、メキシコ、ブラジル等主要18ヶ国のエネルギー・環境閣僚、さらに IEA (国際エネルギー機関)、世界エネルギー評議会、世界銀行の代表が出席しました。

我が国からは、西村気候変動担当政府代表、小島環境省地球環境審議官、伊藤経済産業省大臣官房審議官他が出席し、世界銀行、IEA 等からの報告を

受けつつ、低炭素社会の実現に向けてエネルギー効率を向上させる必要性とその具体的方策等について意見を交わしました。本対話についても、今後さらに議論が深められ、2008年の日本におけるサミットにおいてその成果が報告されることになっています。

## (2) アジア太平洋パートナーシップ

「クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ」(以下「APP」)は、2005年7月に日本、豪州、中国、インド、韓国、米国の6カ国がアジア太平洋地域において、増大するエネルギー需要、エネルギー安全保障、気候変動問題へ対処することを目的として立ち上げられた地域協力のパートナーシップです。

2006年1月、シドニーにおいて開催された第1回閣僚会合においては、各国の外務、産業エネルギー、環境の大臣に加え、各国から幅広い産業分野の企業のCEOも参加しました。閣僚とCEOとの対話では、セクター別(産業分野別)アプローチ等に関して建設的な意見交換が行われました。また8つの協力分野(〔1〕よりクリーンな化石エネルギー、〔2〕再生可能エネルギーと分散型電源、〔3〕発電及び送電、〔4〕鉄鋼、〔5〕アルミニウム、〔6〕セメント、〔7〕石炭鉱業、〔8〕建物及び電気機器)について作業計画が合意され、官民のタスクフォースを設置して、具体的な協力を始めることを決定しました。

2006年10月に韓国・済州島にて開催された政策実施委員会においては、8つのタスクフォースが策定したアクションプランの承認がなされ、APPの活動が「計画立案」から「実施」に移行しました。

我が国は、8つの分野のうち鉄鋼とセメントの協力をリードするとともに、各分野の協力内容としてエネルギー効率のベンチマーク(ベストプラクティスの比較と分析)を行うことを提案し、作業計画に盛り込まれました。

## 2. 原子力分野における国際的協力

原子力発電拡大と核不拡散の両立のためのGNEP構想やIAEAにおいて提案されている核燃料供給保証に関する構想、原子力供給国グループ(NSG)による原子力関連資機材・技術の輸出管理強化といった新しい国際的な枠組み作りの動きに対して、

我が国は、非核兵器国の原子力平和利用の模範国として、これまでの経験や技術を最大限に活かし、積極的に協力・貢献を行います。

### (1) 核燃料供給保証に係る6カ国提案

2004年2月、米国のブッシュ大統領は濃縮・再処理を放棄した国への核燃料供給保証の枠組みの構築を提案し、G8シーアイランド・サミットにおいて不拡散に関する行動計画の一つとして核燃料供給保証の構築に取り組んでいくことで一致しました。その後、米国を中心に濃縮ウラン輸出6ヶ国(米、仏、独、蘭、露、英)で検討が進められ、2006年6月の国際原子力機関(IAEA)理事会において6ヶ国の共同提案という形で核燃料供給保証のメカニズムのコンセプト案が提示されました。6ヶ国提案では、濃縮役割及び濃縮ウランの提供に焦点があてられ、①市場原理による供給、②IAEAのエンドースによる供給保証、③一部の国による備蓄の3層の核燃料供給保証体制の構築が提案されています。このメカニズムは、通常の商業プロセスで解決できない場合の最後の手段であると説明されています。

しかしながら、これに対しては、途上国等から疑問・懸念が示され、我が国は、2006年9月のIAEA総会において、より多くの国の参加を得る等の観点から、6カ国提案を補完する形で、日本提案(「核燃料供給登録システム」)を行いました。我が国は、今後とも、核燃料供給保証に関する議論に積極的に参加・貢献していく方針です。

### (2) 国際原子力エネルギーパートナーシップ(GNEP)構想

米国エネルギー省は、国際原子力エネルギーパートナーシップを発表し、米国内政策と国際的枠組みについて、(i)米国内においては新たな原子力発電所建設促進に加えて、先進的な再処理技術と高速炉の開発を進める、(ii)国際的には原子力発電の世界的な発展拡大を進めつつ核不拡散を確保するために国際的枠組を構築する、と両面で新たな方針を提示しています。

このGNEP構想の発表を受けて、内閣府、外務省、文部科学省、経済産業省の連名により、①米国が、原子力発電の世界的な発展拡大を許容しつつ核不拡散を確保するための構想を提案したことを評価する、②本構想が、エネルギー効率を高め、放射性

廃棄物を低減するため、使用済燃料のリサイクルを進める方向を明示したことは、米国の新たなイニシアティブとして注目される、③我が国としては、今後、どのような貢献ができるかという観点から、本構想に関する検討を行っていく考えである、との見解を表明しました。

さらに、これまで日本が開発してきた技術システムが国際標準となることを目指す観点から、関心意図表明（EOI）に対して、日本原子力研究開発機構と日本企業が連名で提案を行いました。

GNEP 構想に対しては、日本政府、研究機関、産業界が連携して、協力を行っていくことにしています。

### (3) 海外の原子力安全規制に関する情報収集・調査等の実施（61 百万円）

我が国の原子力安全規制の有効性の維持・向上を図るために、国際原子力機関（IAEA）等多国間の枠組み及び二国間の枠組みを活用し、海外の原子力安全に関する情報収集・調査研究等を行いました。また、原子力の安全に関する条約について、2005年4月に開催された締約国会合における検討のため、本条約に基づく義務を履行するためにとった我が国の措置に関する報告書を作成し、本条約の事務局であるIAEAに提出しました。

### (4) 原子力安全に関する国際研修事業等の実施（865 百万円）

原子力の安全確保は世界共通の課題であり、我が国としても積極的に国際協力を実施していく必要があるため、我が国では、原子力発電の導入の歴史の浅い国、これから原子力発電所の建設を計画している国等の原子力安全規制機関のスタッフ、原子力発電所の運転管理者等を対象とした原子力安全に関する研修事業を実施しています。本年は、東南アジア諸国及びロシア・東欧諸国を対象として研修生の受け入れ事業及び現地セミナー事業等を実施しました。

### (5) 国際原子力機関（IAEA）が行う原子力安全に関する事業への拠出（117 百万円）

国際原子力機関（IAEA）が行うアジア地域を対象とした原子力安全の維持・向上に関する各種協力プロジェクト及び放射性廃棄物の処分方法、安全性の確保等に関する調査研究事業に拠出を行うことに

より、国際的な原子力安全活動に協力・貢献しました。

### (6) 経済協力開発機構原子力機関（OECD / NEA）が行う原子力安全に関する事業への拠出（151 百万円）

原子力発電所の高経年化対策に係る技術情報基盤の整備等、原子力発電の安全確保に関する技術基盤、産業基盤についての調査検討事業に拠出を行うことにより、国際的な原子力安全活動に協力・貢献しました。

### (7) 国際原子力機関 PA 対策特別拠出金事業（34 百万円）

国際原子力機関に資金を拠出し、同機関の枠組みの下、加盟国のオピニオンリーダーを対象とした広報セミナーや原子力広報担当者を対象としたワークショップの開催を実施しました。

### (8) 先進的原子力技術に関する国際協力

安全性、信頼性、核拡散抵抗性に優れた次世代の原子力システムの開発に向け、米国の提唱により、2001年に「第4世代原子力システムに関する国際フォーラム（Generation IV International Forum : GIF）」が発足し、我が国も発足時よりメンバー国として参加しています。2005年2月に日本、カナダ、フランス、イギリス、アメリカの間で、ナトリウム冷却高速炉を含む6つの炉型を対象として、研究開発協力を行うための枠組みを構築する国際約束が締結され、現在、炉型ごとの研究開発協力の進め方につき検討がなされており、これまでに4つの炉型について、具体的な協力のあり方を定めるシステム取決めを締結し、現在、各システム下の個別の研究開発のあり方を定めるプロジェクト取決めを順次策定しています。

また、日米間においては2004年から、両国のお互いの強みを活かして革新的な原子力技術を創出することを目的に、二国間原子力協力プログラムであるI-NERI（International Nuclear Energy Research Initiative）がスタートし、現在、経済産業省と米国エネルギー省の間では、「超臨界圧水炉の材料開発」について研究開発協力が実施されています。

(9) アジア諸国における原子炉導入可能性調査支援事業の実施 (55百万円)

日本の原子力産業の国際展開を目的に、アジア諸国の中で電力需要が高く、かつ、現在、原子力導入を検討している国（ベトナム社会主義共和国及びインドネシア共和国）に対し、両国の原子炉導入に関する調査及び支援事業を実施しました。

(10) 国際原子力機関（IAEA）が行う事業への拠出 (212百万円)

国際原子力機関（IAEA）が行う核不拡散抵抗性・保障措置に関する検討、安全性の調査・評価の事業等に拠出を行い、ワークショップ等を開催しました。

(11) 経済協力開発機構原子力機関（OECD/NEA）が行う事業への拠出 (245百万円)

経済協力開発機構原子力機関（OECD/NEA）が行う GIF 技術事務局事業、放射線による障害の防止に関する事業等に拠出を行い、調査・評価検討等を行いました。